

令和 8 年度 随意契約 案件一覧

【随意契約の一覧】

令和8年4月1日～令和8年7月3日

	件名	発注所属	契約の相手方を選定した理由	業者名	契約金額(税込)	契約日	契約方法
1	稲佐山公園スロープカー補修工事	土木部土木建設課	当該機器は受注製作品で、製造メーカーのみが保有する特殊技術やノウハウにより製造されており、改修部分と既存部分は施工時に一体的調整の必要があることから、密接不可分の関係にあるため、製造業者で、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県飯塚市大分567番地 会社名 (株)嘉穂製作所 代表者名 代表取締役社長 西川 達人	47,300,000	令和8年5月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	もみじ谷葬斎場電気集塵装置(1号炉、2号炉)改修工事	建築部設備課	今回改修する電気集塵装置付属設備と既設電気集塵装置は密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあり、整備後の性能保障を得ることができないため、既設電気集塵装置を含む当該設備システムの設置及び保守点検業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることができる唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 東京都中央区日本橋本町3丁目2番13号 会社名 高砂炉材工業(株) 代表者名 代表取締役 高橋 一彰	75,625,000	令和8年6月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	長崎市民会館文化ホール舞台吊物設備更新工事	建築部設備課	市民会館文化ホールの舞台装置は演出効果を高めるための反射板(音響)、ライトブリッジ(照明)、バトン等の吊物で構成されている。これらの設備はすべて制御盤で位置等が管理され、遠隔操作によって各吊物が動作する仕組みとなっており、出演者の頭上及び観客の近くで可動することから、その制御については高い精度及び安全性が要求される。 本工事はこれら吊物機構の駆動装置の基幹となる駆動マシン、ワイヤロープ等を改修するものであり、改修後の当該設備は既存の舞台機構システムへ組み込み、一体的に稼働するため、今年度駆動部の更新対象であるバトン3、バトン4の操作性やインターロック(安全装置)の調整、確認を行う必要があることから、既設の設備と密接不可分の関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、本舞台機構システムの製造及び設置業者であり、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神4丁目1番37号 会社名 三精テクノロジーズ(株)九州営業所 代表者名 所長 倉前 純一郎	26,400,000	令和8年6月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	グラバー園エスカレータ・トラベータ年次改修工事	建築部設備課	本工事は、グラバー園のエスカレータ及びトラベータの全体的な定期整備による消耗部品の取替工事を行い、作動の調整を行う工事である。改修部分と既存部分は密接不可分の関係にあり、製造及び施工業者以外の者に施工させた場合、その使用に著しい支障が生ずるおそれがあるが、製造及び施工業者である三菱電機(株)から業務を右記業者に承継しているため、施工時及び施工後についても一元化した責任体制をとることが出来る唯一の業者である右記業者と随意契約するもの。	所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目10番20号 会社名 三菱電機ビルソリューションズ(株)西日本支社 代表者名 支社長 会見 健吾	15,950,000	令和8年6月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5							